

イベントなどが延期・中止、施設等が休館になる場合があります。実施の有無等、くわしくは区HPまたは電話でご確認ください。
 健診・講座・相談などに参加される際には、**マスクの着用**をお願いします。



固定資産税・都市計画税(第4期分) 納期限は、3月1日(月)です

問合せ ・固定資産税・都市計画税(土地・家屋)について
 なんば市税事務所 固定資産税グループ
 ☎06-4397-2957(土地)、2958(家屋)
 ・固定資産税(償却資産)について
 船場法人市税事務所 固定資産税
 (償却資産)グループ ☎06-4705-2941

個人市・府民税の申告受付が始まります

感染症拡大防止のため、できるだけ**郵送**または**大阪市行政オンラインシステム**により申告をお願いします。

申告受付期間 3月15日(月)まで

◆申告受付方法

①郵送受付

本市から2月上旬に郵送する申告書に必要事項を記載のうえ、添付書類とともに、なんば市税事務所あて郵送してください。(申告書は市HPからもダウンロード可)

②大阪市行政オンラインシステムによる受付

令和2年中に収入がない方で、課税(所得)証明書や福祉・教育・公営住宅などの制度のために申告する場合は、大阪市行政オンラインシステムにより必要事項を選択・入力して申告してください。

※扶養控除や医療費控除などの各種控除の申告や令和2年中に収入があった方はご利用いただけません。

③申告受付会場での受付

開設期間 2月16日(火)～3月15日(月)(土日祝を除く)
 ※受付期間の最初・最後の1週間や期間中の午前9時台は混雑が予想されます。

- なんば市税事務所
 (浪速区湊町1-4-1大阪シティエアターミナルビル(OCAT)5階)
受付時間 9:00～17:30(金曜は19:00まで)
- 生野区役所臨時申告会場(5階502会議室)
受付時間 9:00～11:30、13:00～16:00
 ※昨年と受付時間が異なりますのでご注意ください。

〈来所の際の感染症拡大防止にご協力ください〉

- ・混雑防止のため事前にご自宅で申告書の記載をお願いします。
- ・マスクの着用をお願いします。
- ・筆記用具・計算機などをご持参ください。
- ・咳や発熱等の症状のある方は来所をお控えください。
- ・混雑状況によっては入場を制限する場合があります。
- ※所得税の確定申告等については、生野税務署(☎06-6717-1231)にお問い合わせください。

問合せ なんば市税事務所市民税等グループ
 (個人市民税担当)
 ☎06-4397-2953 FAX06-4397-2829

第55回 市民表彰

12月16日(水)に「第55回市民表彰」が行われ、生野区から下記の3名が表彰されました。誠におめでとうございます。

- ◆**田中 照章さん**(区政功労)
 生野区地域振興会総務部長、北鶴橋連合振興町会会長など区内各種団体の要職にあって区政の伸展に貢献
- ◆**羽生 卓也さん**(教育功労)
 大阪市学校歯科医会専務理事、大阪市学校保健会理事などの要職にあって広く地域医療の発展・向上に貢献
- ◆**鷹岡 尚子さん**(教育功労)
 生野区学校薬剤師会会長、大阪市学校薬剤師会生野区支部長などの要職にあって広く地域医療の発展・向上に貢献

問合せ 区企画総務課 4階46番
 ☎06-6715-9625 FAX06-6717-1160

生野区 学校再編ニュース vol.22

◆大池中学校区のうごき
 ◎1月7日(木)
 大池中学校区 学校適正配置検討会議(第6回)を開催しました。

◆田島中学校区のうごき
 ◎1月8日(金)
 田島中学校区 学校適正配置検討会議(第4回)を開催しました。
 新たな小学校の校名案が「田島南小学校」に決定しました。

くわしくはこちら▶▶▶

問合せ 区地域まちづくり課 4階43番
 ☎06-6715-9920 FAX06-6717-1163

STOP! コロナ差別



新型コロナウイルス感染者や医療従事者への差別が広がると、体調不良の人が検査をためらうようになり、結果として、感染を広げてしまう可能性があります。
 新型コロナウイルス感染症を広げないためにも、コロナ差別はやめましょう。

不当な差別、誹謗中傷等の 人権侵害についての相談窓口

大阪市人権啓発・相談センター
 ☎06-6532-7830(なやみゼロ)
 月～金 9:00～20:30(21:00相談終了)
 日・祝 9:00～17:00(17:30相談終了)
 (土曜・施設点検日は休館)

問合せ 区地域まちづくり課 4階44番
 ☎06-6715-9059



大阪市HP

各種無料相談

内容	日時・受付時間	場所	問合せ先等
法律相談 要予約 (定員:9日24組、16・24日16組)	2月9日(火)・16(火)・24日(水) 13:00～17:00 (1組30分)	生野区役所	当日 9:00～16:00に 電話予約(先着順) 問合せ 区企画総務課 4階45番 ☎06-6715-9683 FAX06-6717-1160
行政書士相談	2月18日(木) 13:00～16:00 ※受付は15:00まで	生野区役所または生野区民センター ※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。 (月初より区HPにも掲載します)	問合せ 区企画総務課 4階45番 ☎06-6715-9683 FAX06-6717-1160
不動産相談	2月25日(木)・3月4日(木) 13:00～16:00 ※受付は15:00まで		
行政相談	2月17日(水) 13:00～16:00 ※受付は15:00まで		
社会保険労務士相談	2月19日(金) 13:00～16:00 ※受付は15:00まで		
就労相談 (16:00以降の相談は 要予約)	2月10日(水) 13:30～17:00 ※受付は15:30まで		予約 (16:00以降相談の場合) ☎0120-939-783 問合せ 区企画総務課 4階45番 ☎06-6715-9683 FAX06-6717-1160
日曜法律相談 要予約 (定員:各会場16組)	2月28日(日) 9:30～13:30	中央区役所 西淀川区役所	2月25日(木)・26日(金)の 9:30～12:00に 電話予約(先着順) 予約 ☎06-6208-8805 問合せ 大阪市コールセンター「なにわコール」 ☎06-4301-7285 FAX06-6373-3302
犯罪被害者等支援のための総合相談	月～金 9:00～17:30 (祝日を除く)	市役所4階 市民局人権企画課	問合せ 市民局人権企画課 ☎06-6208-7489 FAX06-6202-7073

※予約不要の相談は先着順となります。待ち人数によっては、お断りする場合があります。

外国人のための相談窓口 在留資格(ビザ)・生活・仕事・病気のことなど

English 英語 | 汉语 中国語 | 韓国・朝鮮語 | Tiếng Việt ベトナム語 | Filipino フィリピン語

★弁護士に法律相談もできます。(予約が必要です)

問合せ 大阪国際交流センター ☎06-6773-6533 月曜日～金曜日 9:00～19:00、土曜日・日曜日・祝日 9:00～17:30

戸籍や住民票等の証明書は郵送でもご請求いただけます。くわしくはHPをご確認ください。**郵送請求先** 大阪市郵送事務処理センター(市役所内) ☎06-6208-8832～8835



「個人番号カード」をお持ちの方は、コンビニで戸籍や住民票等の証明書の取得が可能です。サービスが休止される場合がありますので、くわしくはHPをご確認ください。
問合せ 区窓口サービス課(住民情報)1階5番 ☎06-6715-9963 FAX06-6715-9110

